

令和7年度 北茨城市民病院 会計年度任用職員 (栄養士) の募集について

北茨城市民病院では、会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。詳しくは募集内容をご覧ください。

- 1 応募資格 次のいずれにも該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・北茨城市の懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- 2 募集期間 随時
- 3 応募方法 上記期間内に、下記書類を北茨城市民病院総務課まで提出してください。
 - ①顔写真を貼付した専用履歴書
 - ②各種免許証のコピー（免許が必要な職種の場合）※封筒に、「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。
専用履歴書は、市民病院総務課に用意してあります。
北茨城市民病院ホームページからもダウンロードできます。
- 4 面接日 随時
※詳細については、応募者に直接連絡します。
- 5 選考方法 個別面接
- 6 任用期間 採用日から令和8年3月31日まで
※人事評価の結果、所属部署の業務量等を勘案した上で、再度任用する場合があります。

7 募集職種及び勤務時間等

【医療職】

職種番号	医－2
職 種	栄養士
募集人数	1人
業務内容	北茨城市民病院における栄養士業務 (衛生管理、各種帳票作成・管理、配膳準備(食札作成・食数管理)、病院職員との業務連絡 等)

勤務時間	週5日、8：30～18：30の4時間以上 ※勤務時間6時間以上から休憩時間あり） ※勤務日数・時間は応相談
勤務場所	北茨城市民病院
休日	シフト制による。月間の休日8日程度（週5日勤務の場合）
報酬	基本給 時給1,473円～1,592円 月額224,492～242,539円（週5日、1日7時間15分勤務） 月額123,858～130,426円（週5日、1日4時間勤務） ※基本給は医療職処遇改善に係る調整額を含む額。その他各種手当あり
資格等	栄養士

8 その他の任用条件等

（１）報酬 月給制（月末締め、当月21日払い）

基本給は職種表のとおりです。勤務時間により金額が異なります。

基本給のほか、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、年末年始手当、医療職処遇改善手当等が支給されます。

（２）休憩時間 原則60分

（３）休暇等 年次休暇、特別休暇（結婚、忌引、病気、産前産後等）、介護休暇、育児休業

（４）賞与 週の勤務時間が15時間30分以上でかつ、任用期間が6か月以上の方を対象に年2回支給します。

※基本給の3.5月。勤務期間により減算あり。

（５）社会保険 任用条件により一定の要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入します。

※当院は、特定適応事業所に該当しているため、下記全てに該当する方は、健康保険及び厚生年金保険に加入となります。

①週の勤務時間が20時間以上

②月額基本給が88,000円以上

③任用期間が1年以上の見込み

（６）副業等 当院では、医療サービスの低下を防ぐ目的から、営利企業等への従事（副業）等を原則制限しています。

9 問い合わせ及び提出先

北茨城市民病院 総務課（担当：佐藤、長久保）

〒319-1711 茨城県北茨城市関南町関本下1050

TEL：0293-46-1121